

平成28年度 校内研究のまとめ

1 研究の成果

(1) 「子どもの解決したい問題」と文言を変え、より捉えやすくして研究を進めたことについて

より多くの職員が共通理解しやすい言葉になったと思う。その問題がより切実である法が、「ひびき合う」ということは変わらない。共通理解できたことで、子どもの「問題」であることが徹底され、より主体的に追究する子どもたちの姿を追うことが出来た。慎重に変更された部分であるので、今後もその経緯を踏まえつつ、研究課題を大切にしていきたい。

(2) 「三の丸の子どもの実態」を捉えなおし、「国の施策と本校の研究のつながり」を考えたことについて

各学年から実態を吸い上げ、整理したことで、「実態」を共通理解し、必要な物も考える事ができた。また、「国の施策」を資料を読み、みんなでこれからの動向をうかがうことができた。何度も読み返したり、繰り返し考えていかなければ、新しい考え方も理解しきれず、実践に具現化することもできない。新学習指導要領をめぐる動きについては、都度、資料に目を通し、理解に努められるよう今後も、環境や研修の場を整えていきたい。

(3) 学級経営検討会について

学級経営検討会については、多くの先生方に「参考になった」という感想をいただいた。特に、若い先生たちには、「書き方」「話からにじみ出る子ども観」「子どもの実態のとらえ方」「実態に対する手立ての組み方」など、様々な要素が参考になっている。また、専科やＴＴの先生方から、多角的に学級の実態や子どもの様子について見ていただくことで、自分にはないものが見えるなどの利点もある。より、互いの学級経営について具体的に、客観的に情報交換したり、アドバイスしあったりすることで、学ぶこともより増えてくると考えられるので、互いの垣根を取り払った雰囲気を作っていきたい。

また、学級経営案の紛失についてはご迷惑をおかけした。夏の検討会の後、回収し、回覧が夏休みになり、行方が分からなくなってしまった。今後、一切そういうことはないように、以下の三点について改善していきたい。

- ①検討会ではコピーするが回収し全て重要文書廃棄（記録用のみ耐火金庫）
- ②回覧はせず、他の方の学級経営案を参考にするため個人持ちにしたい場合は、コピー可であるが、実態は隠してコピーする。
- ③個々の経営案に関しては、コピー不可・個人持ちもできない。

(4) 子どもの思考を想像しながら創り上げる学年・ブロック検討会

「一人でがんばるのではなく、たたき台として自分で作ったものを、学年・ブロック検討会で出してもらい、ぜひ、子どもの思考を想像しながらみんなで作り上げていってほしい。三の丸の子どもは職員全員で育てるものであるし、そこで、また、互いに子どもの思考を想像することで、教師側の思考、ねらいに到達させる技能が磨かれていると考える。」その課題を皆さんで意識していただき、いろいろなブロック・学年で、熱心な検討が行われた。同じ単元でも「うちのクラスの子はこう言っているけど、3組の子だったら～」など、具体的な子どもの名前を挙げながら、どういう思考の流れになるのかを細かく検討していた。さらに、今年度はブロックでの検討後に「そのクラスの実態、雰囲気、教師の個性や経験年数で織りなされるものだから、最後は授業者ができると思ったことを選んでいいのではないか。」というような言葉も聞かれた。「～したら、～なる。」のような絶対的な方法論はなく、授業の中で子どもを見とり、その場で教師が出す言葉ややりとりの営みは、具体的には授業者本人にしか想像できないことである。そうした授業観をもって、助言し合っていることは、一人ひとりの教師の力を高めていることにつながり、大きな成果である。

(5) 色分けや手立てが明確になる「記録方法」の定着

本校の記録方法は、大分定着し、色分けも行われ、とても見やすくなっていると思う。右斜め上に書かれる姿が、一般的なものになってしまうという反省もあったが、教師の課題・子どもの実態によって異なっている。「もっと子どもの言葉でつなげる」という課題がでたクラス、「焦点化」という課題が出たクラスとでは、右ななめ上に書かれている文言は異なってきた。後で振り返った時に手立てが赤で書かれ、自分に足りない手立てがまとめられているのもよい。また、課題や成果がブロック研

でもあったほうがよいということだったので、それを加えてもよいが、検討グループが一つであるので、書かなくても授業者が把握できているのではないかと思う。課題と成果がわかりにくいまとめになっているなら、書く必要がある。

2 研究の課題

(1) 授業の参観方法と全体研の計画について

本年度も全体研・ブロック研ともに、各ブロックで、熱心な指導案検討をしていただいた。指導案検討をしたのに、見に行かなかった職員もいないであろう。また、互いの授業の本時だけでなく、前後を見たり、同じ単元で実践してみたりしながら、研究テーマを追うできていたと思う。授業の参観方法に（全体研3回＋ブロック内で2回以上の参観）とあるが、基本的にはブロック内の授業を見に行くのが出来ているならば、（全体研＋ブロックの授業を参観）ということにしていきたい。しかし、個学においては、教室を開ける回数が増えるのは人員配置の関係や子どもの状態によっては困難であるので、その場合は無理のない範囲、としたい。

また、年3回の全体授業研究会については、毎年、10・11・12月の予定で組んでいるが、講師の都合で今年は1月に入ってしまった。なるべく年内におさめていきたい。

(2) 授業記録・座席表について

座席表については、確かに描き方にばらつきがあったように思う。

授業者として、ひびき合うために、単元の狙いにちかづく変容を見るために、必要な道具であり、この子に切っ掛けにこう深まってほしいといっためあすをするものである。そうした分析をして臨む授業力や、授業をみて自分なりに分析をする力を一人ひとりがつけるために、作っている。もう一度座席表の活用方法等について確認し、全体で確認したい。また、授業記録の取り方は、個々のやり方に任されている部分が多く、推進委員会では「しっかりと研修をしたほうが良い。」「もっと、いろいろなやり方を知りたい。」などの声も上がった。授業記録の方法のスキルを学び、一人ひとりが授業を分析する力、目の前の現象を具体的に捉える力をつけられるようにしていく必要があるので、来年度研修をしていく。

(3) 「単元を通して見ていきたい子」について

もう一度「単元を通して見ていきたい子」の資料に目を通してほしい。研究協議で検討するために設定するのではなく、授業者が授業を創るために設定しているものである。また、そこに記載することで、「授業を作る視点をもつ」ことにつながってくる。なくなってしまうと、そうした視点を持たないことになってしまうので、大切にしていきたい。

(4) ブロックのめざす児童像について

「ブロックのめざす児童像をいつどのように活用するのか？」が、共通理解できていなかった。

まず一つに、学級経営案で、学級をつくる時に、めざす児童像を参考にしてほしい。めざす児童像に照らし合わせ、聞く・話すの姿や追究の姿を具体的に書いていくとよい。2月のおわりの学級経営検討会にて、ブロックのめざす児童像を振り返るようにしていくとさらに、育ちが検証できると考える。

二つ目に、指導案で記す本時の「ひびき合う姿」としてこんな姿をめざすと、書くときに、このブロックのめざす児童像に照らし合わせて、具体的に書いてほしい。ブロックのめざす児童像がより授業の中で具現化される場面であり、それが協議されることで、同時にブロックのめざす児童像について検証されていることにもなる。

三つ目に、研究協議の際、「ひびき合っていたか?」「解決したい問題はより切実であったか?」ということのを元に、今日見た子どもの現状を左下に記載していた。ここに、もう一点「ブロックテーマに照らし合わせて、どうであったか?」ということも付け加えて、現状を記載していこうと思う。そうすることで、授業で、テーマにふり返ることができる。

(5) 推進委員会の役割

本年度は、推進委員の方から推進だより等で成果・課題をまとめ皆さんで共通理解をはかってきた。共通理解を徹底するためには、紙面だけでなく、簡単にそれをもとに学年内で話をすることが有効であった。また、指導案検討の場の設定や声かけ、指導案の配布、全体研の準備、講師のお迎えの手配など、推進委員としての役割をしっかりと共通理解して進めていきたい。

(5) 実践する教科について

実践する教科について、4月の提案で、「『ひびき合う姿』をどの教科でも実践できていくことが、研究が普段の教育活動に生かされることにつながるので、他の教科・領域でも提案できる」とした。しかし、今年度やはり、切実感を持たせにくい、子ども自身の問題になりにくい・・・など、特に技能教科での実践については困難さを訴える反省が多かった。そこで、図工等、解決したい問題がより切実になっていくような追究的な学習活動が組みにくい教科における「専科」の授業研は、無理に設定しなくてもよいようにしたい。

また、教科の特性を知り、より深い教材研究ができるよう、学年やブロックで十分話し合い、情報交換をしていく必要がある。学年で提案授業の教科を統一することは、このような部分で有効であるので、各クラスの子どもの特性や興味関心に差がない学年であれば、そのような方法で研究を進める方法を来年度も推進していきたい。

3 三の丸の研究のこれから（今の研究を礎に）

新学習指導要領の改訂に向け、より「探究的・協働的」な学習が重視されるようになり、研究で実践しようとしていることが、より求められてきている。今後の研究についての部分で、多くの先生方にこの研究を続けていきたいという声もいただいた。「子どもの解決したい問題」が、より切実になり、みんなで聞き合い、話し合いたいものになればなるほど、「ひびき合う」という仮説においても、「この問題なら全員がひびき合う」なんていうものはなく、その時の、そのクラスの子の実態、興味関心、出来ごと、文脈、によってできあがってくる「生」のものを、教師が状況を見とり判断し、「問題」と設定していくという、教師側のセンスをこの研究において磨いているのだろう。そうであるとするなら、そのセンスが1年や2年で磨かれることはなく、何度も研究に基づく実践を繰り返しながら少しずつ磨き続けていくべきであると思う。したがって、次年度も以下の点を加味し、来年度も本研究を継続していく。また、本研究は、基礎基本的な知識・技能の獲得との両立で進めて行くことも大切である。そこで、基礎基本的な技能や知識がしっかりと身につくように、学力向上委員会で、家庭学習と授業のあり方を検討していき、校内研究との両輪の形で進めて生きたい。

- ① 「新学習指導要領の方針と内容」を理解し、本校の研究との関連を探る
- ② 「授業記録の取り方」「座席表の生かし方（従業者として）（参観者として）」の研修会の実施
- ③ 小林先生以外の方からのお話や、先進的な実践校の実践者に触れられる機会を設けられるよう試みる（新しいスパイス）

4 今後の予定

- ②個人に返却 →③赤を修正し、フォルダに入れます。（3月20日まで）
- ④概要、紀要、資料をHPにアップします。（3月25日まで）※視聴覚部の方、ご協力お願いいたします。